

丹波篠山市が行う自家用有償旅客運送事業の 猪名川町への乗り入れについて

<協議いただく内容>

丹波篠山市で実施しております自家用有償運送事業が令和8年9月末をもって有効期限を迎えるにあたり、更新登録の申請を行う予定としております。

現在、猪名川町に隣接する丹波篠山市後川地区において、猪名川町方面への移動手段として自家用有償旅客運送事業により後川～杉生間を運行しております。

今回の更新登録申請にあたり、後川地域の住民の猪名川町方面への移動手段を維持・確保するため、後川地域を運行している自家用有償旅客運送事業について、引き続き貴町区域内への乗り入れの継続を承諾していただきますようお願い申し上げます。

<関係資料>

○協議資料

○後川有償運送路線図



後川～杉生停留所間の有償運送乗り入れについて

1. 協議内容

丹波篠山市で実施している自家用有償旅客運送（4地区）について道路交通法第79条に規定する登録の有効期限が令和8年度9月30日をもって満了となるため、更新登録の申請を行います。

後川地区では猪名川町方面への移動手段を確保するために、杉生停留所まで乗り入れております。前回令和5年6月22日付で同意いただいておりますが、同様の運行形態で継続したいため、引き続き貴町区域内への乗り入れについて承諾していただきますようお願い申し上げます。

2. 自家用有償旅客運送事業の概要

当市では日常生活に必要な住民の移動手段の確保を図るため、道路運送法第79条に規定する国土交通大臣の登録を受けて、市内4地区にて自家用有償旅客運送事業を実施しています。

受託組織は、組織代表者、運行管理責任者、同代行者、運転員、事故対応・苦情対応責任者を定めて運行し、整備管理責任者はリース車両のため、リース元の事業者が担っています。

3. 自家用有償旅客運送事業の必要性

平成30年4月より市内公共交通網の再編を行うにあたり、公共交通機関が不足する公共交通空白地において運行を開始して以降、高齢者をはじめとした地域の方々にご利用いただいております。

基本的な運行は地域内、もしくは交通結節点のある市中心部までの運行であり、公共交通が不足する地域の住民にとっては、日常生活に必要不可欠な乗り物となっています。

丹波篠山市としては今後も現在の運行形態を継続し、市民の生活交通を確保していきたいと考えています。

4. 運行概要（後川地区）

(1)実施主体

丹波篠山市から後川郷づくり協議会に運行委託

(2)運行形態

前日までに要予約（デマンド方式）

(3)運行日

毎週火・木・金曜日

(4)運行ルート

猪名川町内を走る杉生停留所まで、現在の経路を踏襲（資料1参照）

(5)運賃

大人200円、小人・障がい者100円

(6)利用対象

後川地区の住民または親族に限定

(7)その他

猪名川町内における乗降場所は、杉生停留所のみ

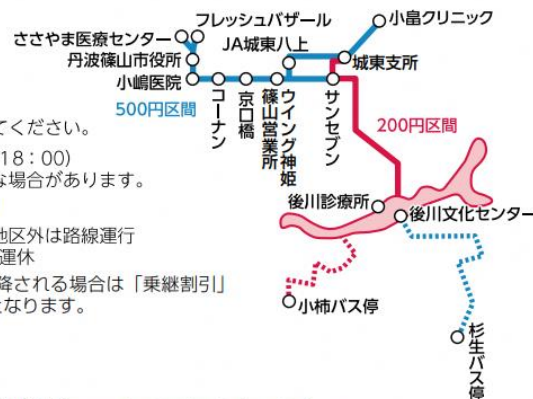
後川

運行日 毎週火・木・金曜日

運行時間 時刻表は予約時の目安です。
予約時に到着時刻等を確認してください。

運行形態 前日までに要予約（8:00～18:00）
※当日8:00までに予約可能な場合があります。
予約番号 080-9594-4220

備考 後川地区内は区間運行 後川地区外は路線運行
年未年始（12/29～1/3）は運休
ウイング神姫篠山営業所で乗降される場合は「乗継割引」が適用され、運賃は200円となります。



● 後川～篠山方面 ※予約時の目安です。

主な停留所	1便	2便	3便
後川地区内	9:00	11:00	13:00
城東支所	9:15	11:15	13:15
ウイング神姫篠山営業所	9:25	11:25	13:25
丹波篠山市役所	9:30	11:30	13:30
ささやま医療センター	9:35	11:35	13:35

主な停留所	1便	2便	3便
ささやま医療センター	10:00	12:00	14:00
丹波篠山市役所	10:05	12:05	14:05
ウイング神姫篠山営業所	10:10	12:10	14:10
城東支所	10:20	12:20	14:20
後川地区内	10:35	12:35	14:35

小嶋方面・杉生方面は
ご予約の際に時間を
調整し、運行します。

【資料1】 後川～杉生停留所 路線地図

